

【目次】

・平成27年度通常総会
開催

……1 ページ

・新理事のご紹介

……2 ページ

・セミナー報告

……3 ページ

・北海道消費者協会が
内閣総理大臣表彰を受
賞

・編集後記

……4 ページ

寄付金合計額

ご協力ありがとうございます

374,000 円

H27.4~H27.6

平成27年度通常総会開催

《〈 理事3人を増員 〉》

消費者支援ネット北海道の平成27年度通常総会が6月20日、北海道大学人文社会科学総合教育研究棟で開催されました。

冒頭の資格審査報告では、正会員170名中、出席139名(うち委任状出席27名、書面議決79名)、オブザーバー出席3名であり、総会成立が確認されました。

板東久美子消費者庁長官の「今後さらなる発展と活躍を祈念する」というメッセージが披露された後、議長に塩越康晴氏を選出、議事録署名人に宮川弘子氏、坂井千映氏を選任。向田直範理事長の「集団的消費者被害回復制度の施行を控え、会員のより一層の支援をお願いしたい」との挨拶に続いて議事に入りました。

第1号議案 平成26年度事業報告承認の件

第2号議案 平成26年度決算報告承認の件及び会計監査報告

第3号議案 繰越金処理(案)承認の件

第4号議案 平成27年度事業計画(案)承認の件

第5号議案 平成27年度事業予算(案)承認の件

第6号議案 役員選任(補充)の件

第1号議案から第3号議案まで、道尻豊専務理事が提案説明し、会計監査報告は山本昭彦監事が行い、いずれも賛成多数で承認されました。第4号議案、第5号議案についても道尻専務理事が提案説明し、賛成多数で承認されました。主な事業計画は、被害防止のための消費者向けセミナーや事業者向け講座の開催、事業者の不当約款・不当行為に対する申し入れ活動、地方自治体との連携強化などです。

第6号議案は数多くの課題に対応する体制強化の一環として理事3名を増員するものであり、提案通り内田修氏、小森公一氏、松久三四彦氏が理事に選任されました。総会は以上で終了となりました。

(新理事の抱負は2頁に紹介)



記 木谷 洋史

挨拶をする向田直範理事長(左)。この後、事業計画・予算などが承認されました。

新理事のご紹介

内田 修 氏 (一般財団法人 札幌市水道サービス協会 統括係長)

- ・昭和47年4月1日～平成26年3月31日 札幌市事務職員として勤務。
うち、10年10ヶ月札幌市消費者センターに在職。

この度、新たに理事に就任いたしました内田です。

昨年、当団体に入会し、今年から理事として微力ではありますがお手伝いさせていただきます。

昨年3月末に札幌市役所を定年退職いたしました。その間、消費者センターに通算して10年ほど勤めており、札幌市消費生活条例の制定やその後の改正、高齢者の消費者被害を防止する観点からの施策等の業務を担当してきました。

消費者センターを離れ5年以上経過しており、日々変化している消費者に係る諸問題にどこまで理解、対応できるか、全く自信はありませんが、少しでもお役にたてばと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

小森 公一 氏 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント・相談員協会 理事 北海道支部長)

- ・昭和53年～現在 第一生命保険(株)勤務

このたびの総会にて理事に選任されました小森公一です。2000年に消費生活アドバイザー資格を取得し、昨年春より日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(通称NACS)北海道支部の支部長を務めております。

現在生命保険会社で企業の福利厚生制度のコンサルティング業務に従事しておりますが、この9月に還暦、定年を迎えます。個人的には人生の節目にあたるこの時期に、ホクネットの理事就任となりました。今まで築き上げたネットワークを生かし、知識・経験が過去の遺物とならないよう努力してまいります。

現役であり続ける消費者の立場から、微力ながらホクネットの活動に参画していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

松久三四彦 氏 (北海学園大学 大学院法務研究科 教授)

- ・平成12年 北海道大学大学院法学研究科教授
- ・平成20年 北海道大学法科大学院長
- ・平成22年～平成24年 北海道大学大学院法学研究科長・法学部長
- ・平成27年～北海学園大学大学院法務研究科教授

このたび、消費者支援ネット北海道の会員となり、消費者が安心して暮らせる社会を目指し、本法人の活動に参画させていただくこととなりました。大学では、私たちの財産と家族関係を規律する一般法である民法の研究と教育に携わり、今年度で35年目となります。この間、学外の委員として紛争解決等に関わることはありましたが、消費者被害の予防や解決のための支援活動というのは初めてのことです。向田直範理事長はじめ、先輩の皆様方のご教示を得て、微力ではありますが、力を尽くしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

セミナー開催報告

「平成 27 年度公開セミナー」 に参加して



一般社団法人北海道消費者協会
田原 太志

熱心に聞き入る参加者のみなさん。参加者は 52 名でした。

今回のセミナーは「個人情報のしくみと制度改正の方向性」についてをテーマに 6 月 20 日(土)に開催されました。

まず、消費者庁消費者制度課個人情報保護推進室室長の松本博明氏より、現行の個人情報保護法の説明があり、次に改正の方向性について内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室参事官補佐石井和志氏より説明がありました。

個人情報保護法は施行から 10 年が経過しており、改めて法の趣旨や現行法の課題を確認することができたのではないかと思います。

また、制度改正の方向性についてもポイントがわかりやすく説明され、有意義なセミナーであったと感じます。

最近では、日本年金機構の情報漏えい問題や、昨年大手教育出版系企業の顧客情報(個人情報)が名簿屋経由で漏えいした問題など、消費者の関心が高い中でのセミナーであり、タイムリーだったのではないかと思います。

個人的には、制度改正にいわゆる「名簿屋対策」としてトレーサビリティの確保が導入され、不正提供の罰則が設けられることは評価できますが、そもそも名簿屋自体が犯罪の温床の一因とされているため、情報の受領者側(名簿屋)への規制も強化すべきではないかと感じたところです。

今後、マイナンバー制度の導入なども控えており、個人情報に関しては保有する事業者や団体だけではなく、私たち一人一人が関心をもってその動向を注視していかなければならない問題ではないでしょうか。

個人情報の「保護」と「利活用」のバランスが重要であることは、十分理解しているつもりですが、現行法においても「過剰反応」という誤解が生じているように非常にセンシティブな部分であるため、情報資源の「利活用」を進めていくためには、市民の理解が最も重要であり、その知識普及に私たち消費者団体や消費者行政は啓発を進めていく必要性を感じたセミナーでした。



最後に事務局の皆様、セミナー及び総会お疲れ様でした。今後の皆様のご活躍に期待しております。

個人情報保護のしくみと改正について、わかりやすい説明が行われました。
質疑応答も活発に行われ、関心が高いことがうかがわれました。

北海道消費者協会が内閣総理大臣表彰を受賞

一般社団法人北海道消費者協会（橋本智子会長）は、平成27年度の消費者支援功労者として内閣総理大臣表彰を受賞しました。ホクネットをはじめ、消費者運動に携わるすべての関係者の皆様のご支援の賜であり、深く感謝申し上げます。

受賞理由は、消費者運動のけん引役として、常に消費者目線で意見表明や要請活動を行ってきたことのほか、消費生活リーダー養成講座などを通じた人材育成、消費者被害防止ネットワークの設立、さらには道立消費生活センターの管理・運営の実績等が挙げられています。昭和36年(1961年)の設立以来、半世紀以上にわたって生活者の立場で取り組んできた協会活動が評価されたものと受け止めております。

とはいえ、消費者運動はいまだ道半ばです。急激な少子高齢化、人口減少時代を迎え、グローバル化の進展、情報通信の高度化などにより社会が大きく変貌している今日、暮らしを取り巻く問題は多様化、複雑化し、消費者被害、トラブルは後を絶ちません。私たちが本当に安心してらせる社会は、まだ実現していません。適格消費者団体にとっては、差し止め請求に加え、集団的消費者被害回復のための訴訟制度のスタートを控え、活動は新たな段階に入ります。

「消費者市民社会」の実現のためには、多様な主体による連携・協働が欠かせません。

北海道消費者協会は今回の受賞を機に、新たな気持ちでネットワークの一翼を担っていきたいと考えております。

今後ともご支援、ご協力をお願いいたします。



矢島 収
(北海道消費者協会専務理事、
ホクネット副理事長)

消費者ホットライン
「188」
消費生活センター・消費
生活相談窓口をご案内

/// 編集後記 ///

北海道に花の季節がやってきました。色とりどりの花が咲き乱れ、「花フェスタ」「ガーデンショー」など各地で催しも盛んですが、身近なところで事務所のビルの横にある花壇にも季節を感じさせる花を見ることが出来、嬉しい限りです。そしてわが町も今、「バラまつり」が開催されています。催事場だけでなく家庭の庭にも咲き出したバラを見て今年もこの季節が来たんだと実感し満喫しています。



内閣総理大臣認定 適格消費者団体
認定特定非営利活動法人
消費者支援ネット北海道(愛称:ホクネット)

〒060-0004

札幌市中央区北4条西12丁目

ほくろビル4F

TEL: 011-221-5884

FAX: 011-221-5887

E-MAIL Info_hokkaido@hocnet1222.jp

URL <http://www.e-hocnet.info/>



*次号のニューズレター発行は平成27年8月31日を予定しています。